

第1部

第4次長野県男女共同参画計画（H28～R2）

- 1 第4次長野県男女共同参画計画の推進状況
- 2 令和2年度 男女共同参画社会づくりの促進に関する施策の実施状況

1 第4次長野県男女共同参画計画の推進状況

長野県では、県民誰もが性別によって制約されることなく、個性と能力を十分に発揮することができる県づくりに取り組むため、平成28年2月に「第4次長野県男女共同参画計画」を策定し、平成28年度から実行しました。

第4次長野県男女共同参画計画の概要

基本理念

「長野県男女共同参画社会づくり条例」の6つの基本理念を計画の基本理念とする。

① 男女の人権の尊重

個人としての尊厳が尊重されることが、性別による差別的取扱いを受けないこと、個人として能力を発揮する機会が確保されること等

② 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重

性と生殖に関し、男女が互いの意思を尊重し、健康な生活を営む権利が尊重されること

③ 社会における制度又は慣行についての配慮

制度や慣行が男女の自由な活動の選択を阻害しないよう配慮されること

④ 政策等の立案及び決定への共同参画

県その他の団体における政策、方針の立案・決定への参画機会の確保

⑤ 家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が、子育てや介護など家庭生活の役割を円滑に果たし、かつ、職業生活等の活動ができること

⑥ 国際社会の動向を踏まえた取組

国際社会の動向を踏まえながら推進されること

※「長野県男女共同参画社会づくり条例」：男女共同参画社会づくりの基本理念を定め、県、県民、事業者の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めています。平成14年12月県議会において全会一致で可決成立。

計画期間

平成28年度～平成32年度（令和2年度）

計画の性格

- 「男女共同参画社会基本法」及び「長野県男女共同参画社会づくり条例」に基づいて、長野県が策定する男女共同参画社会づくりの促進に関する基本的な計画
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第6条第1項の規定に基づいて、本県が策定する女性の職業生活における活躍の推進に関する計画

計画の進行管理

- 本計画に基づく施策の実施状況や男女共同参画社会づくりの推進状況については、毎年その概要をまとめて公表
- 設定した数値目標をもとに、施策の効果を検証し、点検・評価
また、その結果を次年度以降の取組に反映させる仕組み（PDCAサイクル）を確立

○ ● ○ ● 基本目標と将来像 ● ○ ● ○

基本目標 多様なライフスタイルが実現できる信州

すべての県民が、希望する働き方や暮らし方を選択でき実現できる男女共同参画社会をめざします。

<<めざす姿1>> あらゆる分野で女性が活躍できる社会の実現

◇経済社会、地域社会などあらゆる分野で女性が活躍できる県づくり

- ・官民ともに女性の採用、管理職への登用、職域の拡大
- ・長時間労働など男性中心型の労働慣行の見直し
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・M字カーブの解消、非正規雇用への対応、就業支援

<<めざす姿2>> 安心して子育てができる暮らしの実現

◇豊かな自然の中で、みんなで支え合い、子どもを産み育てることができる県づくり

- ・子育て・介護と仕事の両立に向けた支援
- ・男性の男女共同参画に対する意識改革
- ・教育機関と連携した男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- ・ひとり親家庭の親子が安心して暮らせる環境整備

<<めざす姿3>> 男女がともに豊かさを実感できる暮らしの実現

◇男女がともに生きがいを持ち暮らすことができる県づくり

- ・豊かな自然と共生し、多様な生き方ができる信州暮らし
- ・健康長寿を継承・発展させ、生涯現役で自己実現できる社会づくり
- ・男女共同参画の視点に立った地域づくり

～ めざす姿実現のために ～

特に重要な視点

◇女性のエンパワーメントとチャレンジの促進

◇男女共同参画の理解促進

◇様々な主体との協働

視点を踏まえて進める取組

1 活躍中の女性や今後活躍が期待される女性を支援するネットワーク、プラットフォームづくり

2 気運を高めるための県民、NPO、経済団体、労働団体、教育機関、国、市町村等との連携組織

3 地域団体や高齢者など先人の経験知を次世代に引き継ぐためのマッチング

施策体系

	目 標	主な施策の展開
女性が活躍できる社会づくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域で活躍する女性と懇談し、次世代を担う女性リーダーを支援 ◆県職員の女性の採用試験受験者の増加のための就職ガイダンス開催 ◆女性のロールモデルの普及促進等、女性の活躍を見える化
	2 雇用の場における男女の均等な機会・待遇の確保と女性の職域拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村と連携し子育て等を理由に離職した女性の再就職を支援 ◆非正規雇用者の雇用環境改善を促進 ◆入札参加資格における女性登用に取り組む企業への優遇措置 ◆企業の女性活躍推進事業主行動計画策定を支援 ◆建設業、林業、技術専門職等における女性の就業促進
	3 農林業、商工業等の自営業における女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性の農業者、林業者、商工業経営者等のネットワークづくり ◆農村生活マスターの認定 ◆女性農業者の活動や農業・農村の魅力を大都市に発信 ◆コワーキングスペース等の活用により、女性の起業・創業を支援
	4 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育てや介護を応援する「イクボス・温かボス(あったかボス)」を推進 ◆長野県らしい多様なライフスタイルの魅力を広く発信 ◆職場いきいきアドバンスカンパニーを認証 ◆一人多役の農村暮らしを支援 ◆ふるさとテレワークの基盤整備 ◆子育て支援NPOと子育てを支援したいシニア世代等のマッチング支援
男女共同参画の基盤づくり	5 社会制度・慣行の男女共同参画の視点に立った見直し、意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画のメリットを具体的に広報、意識啓発 ◆参加体験型の講座を開催し、地域の慣行等に対する意識改革 ◆企業経営者や管理職等の男女共同参画に関する理解の促進
	6 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもたちの男女共同参画に関する理解の促進 ◆男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育・学習を推進 ◆地域における社会教育のリーダーを育成
	7 男性にとっての男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆働き方改革・女性活躍推進会議を設置 ◆企業訪問により男性の育児休業取得等の環境整備を働きかけ ◆男性ロールモデルの好事例を発信
安心・安全な社会づくり	8 地域・防災分野における男女共	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域おこし協力隊員の地域定着を促進 ◆先導的な活動を顕彰し、優れた活動を普及・継承 ◆女性消防団員の加入を促進
	9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆こどもの未来支援基金を創設し修学継続等を支援 ◆ひとり親家庭への就業支援 ◆障がい者の農業就労支援など就労の場を創出 ◆多世代まちなか・むらなか居住構想(日本版CCRC) ◆多国籍県民の生活・就労相談
	10 女性に対するあらゆる暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性相談センター等の相談支援体制を充実 ◆地域・学校において性被害防止教育を推進 ◆性被害者のためのワンストップ支援センターを設置
	11 生涯を通じた男女の健康支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆信州ACE(エース)プロジェクトによる生涯を通じた健康増進 ◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の周知 ◆院内保育所等を活用し女性医師・看護師が働きやすい環境を整備
	推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆産学官連携による働き方改革・女性活躍推進会議の設置 ◆市町村における女性の活躍推進計画策定等を支援 ◆男女共同参画推進本部により施策を総合的に推進 ◆男女共同参画センターの機能充実

第4次長野県男女共同参画計画の達成状況

第4次長野県男女共同参画計画（平成28～令和2年度）においては、「多様なライフスタイルが実現できる信州」を目指し、県民誰もが性別によって制約されることなく、個性と能力を十分に発揮することができる県づくりを進めるため、11の目標に沿った取組を進めてきました。

目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 県の審議会等委員に占める女性の割合は、計画期間を通して40%台で推移しています。「審議会等の設置及び運営に関する指針」において、女性委員の比率を5割となるよう努めることなどを定め、女性委員の登用促進を図っていますが、更なる登用には、各職域・専門分野における女性の進出や人材育成といった息の長い取組が必要です。
- 県職員の管理職及び公立学校の校長・教頭に占める女性の割合は、意欲と能力のある女性の積極的な登用、研修や多様な職務経験の機会の提供等を通じてキャリアアップを図ることなどにより、増加傾向となっています。
- 自治会長・公民館長・PTA会長に占める女性の割合は、計画期間を通して極めて低い割合で推移しており、固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発等の取組の効果が表れていない分野となっています。

区分	項目	基準値 (時点)	目標値 (時点)	現状 (時点)	
県活動 指標	県の審議会等委員に占める女性の割合	43.2% (H27.4)	50.0% (R2)	42.4% (R2.4)	
	県職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合 （警察を除く）	4.8% (H27.4)	10.0% (R3.4)	10.6% (R3.4)	
	公立学校の管理職（校長、教頭）に占める女性の割合	小・中学校	15.1% (H27.5)	16.5% (R2)	19.1% (R2.5)
		高等学校	7.9% (H27.5)	8.5% (R2)	10.4% (R2.5)
県民 指標	自治会長（区長）に占める女性の割合	0.8% (H27.4)	10.0% (R2)	1.5% (R2.4)	
	公民館長に占める女性の割合	7.3% (H27.4)	15.0% (R2)	7.7% (R2.4)	
	公立小・中学校のPTA会長に占める女性の割合	4.8% (H27.4)	10.0% (R2)	7.6% (H31.4)	

目標2 雇用の場における男女の均等な機会・待遇の確保と女性の職域拡大

- 県の取組によって再就職した子育て期の女性は、短期インターンシップの実施による働くことへの不安払拭等に取り組んだことにより目標値を大きく上回りました。
- 25～44歳における育児中の女性の有業率は、人手不足を背景に上昇しているものの、全国順位は中位に留まっており、女性の就業継続に向けた更なる取組が必要です。
- 県内企業の課長相当職以上に占める女性の割合については、企業の経営層を対象にした「女性活躍推進セミナー」の開催等により、女性活躍推進の取組が経営戦略上のメリットになることを、好事例の紹介などの情報提供等を通じて普及啓発を図ってきましたが、すぐには結果が出ないものであるため、目標値を大きく下回っています。

区分	項目	基準値 (時点)	目標値 (時点)	現 状 (時点)
県活動 指標	子育て期に再就職した女性（県の再就職支援） ※H28からの累計	—	1,000人 (～R2)	2,114人 (～R2)
	25～44歳の育児中の女性有業率全国順位	22位 (H24)	上位	23位 (H29)
県民 指標	企業の課長相当職以上に占める女性の割合	12.2% (H26.10)	15.0% (R2)	8.4% (H29)

目標3 農林業、商工業等の自営業における女性の参画促進

- 農村生活マイスターの認定者数は、女性農業者への研修会を通じた意識啓発の取組等により、目標値を上回りました。
- 女性農業委員がいる市町村数と農業委員に占める女性の割合は、女性の登用促進キャラバンの実施により新たに女性を登用した市町村がある一方で、高齢化や後継者不足等により女性委員が退任した市町村もあり、いずれの指標も目標値を下回っています。

区分	項目	基準値 (時点)	目標値 (時点)	現 状 (時点)
県活動 指標	農村生活マイスターの認定者数	1,012人 (H27.3)	1,100人 (R4)	1,138人 (R2.3)
県民 指標	女性農業委員がいる市町村数	71 (H27.5)	77 (R2)	69 (R1.10)
	農業委員に占める女性の割合	11.7% (H27.5)	30.0% (R2)	15.6% (R1.10)

目標4 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

- 県が普及を図る「社員の子育て応援宣言」の登録企業と「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業数は目標値を下回っています。
「職場いきいきアドバンスカンパニー」については、特に小規模事業所が、多様な働き方制度を導入しながらも利用実績が伴わないことから要件を満たせないケースが多く、認定企業が増えない理由の一つとなっています。

- 病児・病後児保育利用可能市町村については、病児・病後児保育の実施主体である市町村に対し運営費や施設整備費の補助による支援を行い、目標値を達成しましたが、保育士等の不足により病児保育を利用できない地域があります。
- 女性活躍推進行動計画を策定する常用労働者 300 人以下の企業数は、目標値を下回っていますが、女性活躍推進法の改正により、計画策定義務の対象事業者が拡大されたことから、法施行時点（令和 4 年（2022 年）4 月 1 日）においては、300 社を超える企業が計画を策定しているの見込まれます。
- 一般労働者の総実労働時間は、社会全体の働き方改革に向けた大きな動きの中で、目標値を達成しましたが、業種により状況に差がみられることから、個別状況に合わせた効果的な取組の促進が必要です。

区分	項目	基準値 (時点)	目標値 (時点)	現 状 (時点)
県活動 指標	子育て応援宣言の登録企業数	761 社 (H27.9)	2,200 社 (R2)	1,400 社 (R3.4)
	職場いきいきアドバンスカンパニーの認証企業数	—	230 社 (R2)	142 社 (R3.4)
	病児・病後児保育利用可能市町村数	52 (H26)	64 (R2)	67 (R2)
県民 指標	女性活躍推進行動計画策定企業数（常用労働者 300 人以下）	—	300 社 (R2)	67 社 (R2.12)
	一般労働者の総実労働時間（時間／人）	2,035 (H26)	2,017 (R2)	1,927 (R2)

目標 5 社会制度・慣行の男女共同参画の視点に立った見直し、意識改革

- 県民意識調査において、「男女共同参画社会」という用語を認知している人の割合、「性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合は、ともに目標値は下回りましたが、第 4 次計画策定時から、用語の認知度は約 6 ポイント、意識にとらわれない人は約 13 ポイント増加しました。
- 県民を対象に、様々な機会を通じて男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発を行うことにより、男女共同参画意識の醸成が進んでいると思われませんが、一方で、「社会通念・慣習・しきたり」が「男性が優遇されている」と感じている人の割合は 78.6%に上り、依然として、男性優位の社会制度・慣行が存在しているものと考えられます。

区分	項目	基準値 (時点)	目標値 (時点)	現 状 (時点)
県民 指標	「男女共同参画社会」という用語の認知度	75.3% (H26.11)	100.0% (R2)	81.2% (R1)
	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合	55.4% (H26.11)	70.0% (R2)	68.3% (R1)

目標6 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

- 啓発・普及活動を行う長野県男女共同参画センターが実施する研修・講座の有用度・満足度は、一部目標には届かないものの、計画期間を通じては高い割合で推移しており、一定の評価を得ています。

しかし、センターでの研修・講座等は、近隣市町村からの参加者が大多数を占めていることから、今後は、県下一円のより多くの県民が研修・講座に参加できるよう、開催方法等の工夫が必要です。

区分	項目	基準値 (時点)	目標値 (時点)	現状 (時点)
県活動 指標	県男女共同参画センター研修の有用度	81.5% (H27)	85.0% (R2)	96.4% (R1)
	県男女共同参画センター講座の満足度	78.3% (H27)	83.0% (R2)	78.1% (R1)

目標7 男性にとっての男女共同参画の推進

- 男性の育児休業取得率は、男性の育児への参画に対する意識の高まりを背景に、関係団体と連携した企業と労働者双方への啓発等により向上しましたが、業種により取得状況の偏りがあるほか、取得期間は1ヶ月以下の短期間が多い傾向となっています。
- 長野県男女共同参画センターが男性を対象として実施する、主に家事・育児への参画をテーマとした講座の満足度は、目標値を下回っていますが、計画期間を通じては高い割合で推移しています。

区分	項目	基準値 (時点)	目標値 (時点)	現状 (時点)
県民 指標	男性の育児休業取得率	2.3% (H27)	13.0% (R2)	10.9% (R2)
県活動 指標	男性を対象とした講座の満足度	77.8% (H27)	80.0% (R2)	72.8% (R1)

目標 8 地域・防災分野における男女共同参画の推進

- 県内の女性消防団員数は、積極的な募集活動等により目標値を達成していますが、女性の団員が1人もいない団もある状況です。

区分	項目	基準値 (時点)	目標値 (時点)	現 状 (時点)
県民 指標	県内の女性消防団員数	933 人 (H26)	1,020 人 (R2)	1,118 人 (H31.4)

目標 9 困難等を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

- 母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率については、就業支援員を配置し、無料職業紹介、就職活動の同行支援や、就職に必要なスキルを身につけるための就業支援講習会等を実施しましたが、就職困難者の登録増加等により第4次計画策定時から約20ポイント減少しました。

区分	項目	基準値 (時点)	目標値 (時点)	現 状 (時点)
県活動 指標	母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率	79.2% (H22～26 平均)	80.0% (R2)	58.9% (R1)

目標 10 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- DV相談に対応する女性相談員を配置している市については、未配置の市に対し設置の働きかけを行ってきましたが、人材確保の困難さ等から目標値の19市（県内全市）には届いていません。
- 県内高等学校の生徒・教員を対象とした講座等の実施により、「デートDV」という用語を認知している高校生の割合は、第4次計画策定時から約2倍に増えてきましたが、目標値には届いていません。

区分	項目	基準値 (時点)	目標値 (時点)	現 状 (時点)
県活動 指標	DV相談に対応する女性相談員を配置している市	9 (H27)	19 (R2)	14 (R2)
県民 指標	「デートDV」という用語の高校生の認知度	29.1% (H26.11)	100.0% (R2)	58.2% (R1)

目標 11 生涯を通じた男女の健康支援

- 県が定める「がんと向き合う週間」に合わせた啓発等により、乳がん・子宮頸がんのがん検診受診率は、いずれの部位も全国平均を上回っているものの、一部は目標値に届いていません。
- 関係機関等と連携した禁煙支援、喫煙防止に関する研修等を実施してきましたが、成人における喫煙者の割合は、令和元年度時点では目標値を達成していません。

- 健康寿命は、平成 25 年の男性 79.8 歳、女性 84.3 歳から延伸し、平成 30 年は男性 81.0 歳、女性 84.9 歳となっています。

また、市町村等による介護予防・日常生活支援総合事業等の取組の結果、介護保険サービスを必要としない高齢者の割合は、100%に近い値を維持しています。

区分	項目	基準値 (時点)	目標値 (時点)	現 状 (時点)	
県民 指標	がん検診の受診率	乳がん	39.2% (H25)	50.0% (R2)	53.1% (R1)
		子宮頸がん	38.2% (H25)	50.0% (R2)	47.4% (R1)
	成人における喫煙者の割合	男性	35.1% (H25)	26.0% (R5)	26.2% (R1)
		女性	6.5% (H25)	4.0% (R5)	6.7% (R1)
	健康寿命(日常生活動作が自立している(要介護度1以下)期間の平均)	男性	79.83 歳 (H25)	延伸 (R2)	約+1.2 (H30)
		女性	84.35 歳 (H25)		約+0.6 (H30)
	介護保険サービスを必要としない高齢者の割合 (65～69 歳)		97.7% (H26)	現状維持	97.9% (R2.10)

2 令和2年度 男女共同参画社会づくりの促進に関する施策の実施状況

目 標 1

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

事業名等	事業実績	担当課（室）
男女共同参画社会づくり啓発事業	(1) 普及啓発活動のためのツールとして、男女共同参画を巡る状況等を記載したリーフレットを作成し、市町村、学校、各種団体等に配布 (2) 市町村や企業、地域への県政出前講座を実施 (3) 市町村に対する男女共同参画計画・条例の策定（制定）の技術的な助言等を実施	人権・男女共同参画課
男女共同参画セミナー事業	県内2町に講師を派遣し、計60人が受講	人権・男女共同参画課
女性の活躍推進事業	(1) 経済団体・労働団体・職域団体・国・県で構成する「女性活躍推進会議」を開催し、コロナ禍における就業環境の変化等について協議 (2) 育児期の女性等を対象とする「ライフスタイルデザイン講座」をオンライン配信（配信講座30講、延べ162人受講） (3) 女性のキャリア形成に資する研修に対し補助（2件） (4) 女性自身が今後のキャリアを考え、行動するためのアドバイスを行うセミナーをオンラインで開催（4回、65名受講） (5) 地域のリーダー的立場を目指す女性を支援するため、女性の活躍に係る地域課題をテーマとする講座を箕輪町において2回開催（町内就業者60人が参加）	人権・男女共同参画課
長野県男女共同参画センター事業（講座・セミナー事業）	男女共同参画社会づくり促進のための様々な課題について、考え、行動するための各種講座等を県下各地及びオンラインで実施（計19回、延べ1,429名受講）	人権・男女共同参画課
長野県男女共同参画センター事業（市町村支援研修）	市町村等で相談業務にあたる担当者を対象に、専門性ある講師を招いての講義やケース検討、ワークショップを実施（計2回、41名受講）	人権・男女共同参画課
長野県男女共同参画センター事業（グループ企画協働事業）	女性の活躍と子育ての両立を考えるオンデマンド配信講座を民間団体と協働で実施（配信期間7日間、55名受講）	人権・男女共同参画課
長野県男女共同参画センター事業（情報提供事業）	情報誌「参画ひろば」を発行し、県内各地に配布 また、一般者への図書貸し出しや館内に啓発パネルを常時展示するほか、市町村等へのパネル・DVD等の貸出を実施（実績値：269件）	人権・男女共同参画課
市町村の女性管理職等登用促進	(1) 市町村に対し、女性職員の職域拡大と登用促進のための各種情報を提供 (2) ヒアリングなどの機会に市町村の担当者から状況を聴取し、取組を促進	人権・男女共同参画課 市町村課

事業名等	事業実績	担当課(室)
審議会等女性委員の積極的登用	(1) 改選期を迎える審議会等の担当課と事前協議を実施し、女性登用の促進に向けた取組について働きかけ(事前協議 37件) (2) 女性委員の比率が5割を下回る場合は、下回る理由及び今後の対応策を審議会開催のプレスリリースに併せ公表(2件)	人権・男女共同参画課 コンプライアンス・行政経営課 各課
女性職員の管理職等への登用促進、研修機会の充実	(1) 定期人事異動等において意欲と能力のある女性職員の積極的な登用に努めるとともに、男女バランスの採れた職員配置や、出産・子育て期前の多様な職務経験の機会の付与等の女性職員の人材育成・能力開発に資する人事管理を実施 (2) 能力開発の機会の充実と女性職員自身のキャリア形成意識の向上のため、ロールモデルとなる女性管理職との交流やキャリアステージに応じた研修等を実施	人事課 職員キャリア開発センター
労働教育講座事業	各種講座を合計76回開催し、3,342名が受講	労働雇用課
女性教員の登用等促進、研修	(1) 有能な人材を育成するための教職員等中央研修への女性管理職及び教諭の積極的推薦を実施 (2) 高等学校管理職(校長・教頭)への女性登用(10.4%) (3) 特別支援学校管理職(校長・教頭)への女性登用(25.6%) (4) 文部科学省主催研修において、女性教員の受講を積極的に推奨するとともに、県総合教育センター研修講座において、学校組織マネジメントに係る講座を実施	(1) 義務教育課 (2) 高校教育課 (3) 特別支援教育課 (4) 学びの改革支援課
女性教員の職場復帰支援	(1) 校長会において、育児短時間勤務や不妊治休暇、子育て部分休暇の制度周知や、制度を活用できる環境の整備、母体の安全を図るための配慮など、仕事と子育てを両立しやすくする環境整備について依頼 (2) HP等での幅広い情報提供、県立学校子育て支援相談員(全79校) (3) HPでの幅広い情報提供、免許更新講習や認定講習等に関する情報提供 (4) 平成19年6月から、育児休業期間中の職員についても総合教育センターにおける希望研修講座を受講できることとし、総合教育センターのホームページや校長会等において広報活動を実施	(1) 義務教育課 (2) 高校教育課 (3) 特別支援教育課 (4) 学びの改革支援課
県職員採用試験における女性受験者の増加に向けた広報活動の実施	県庁ガイダンス女子会の開催(オンライン開催) 日 時: 令和3年1月14日(木) 14:00~15:30 対象者: 県職員の仕事に興味がある女性 内 容: 試験制度説明、女性職員とのフットワーク、個別相談 参加者: 10名程度	人事委員会事務局

目 標 2

雇用の場における男女の均等な機会・待遇の確保と女性の職域拡大

事業名等	事業実績	担当課（室）
【再掲】男女共同参画セミナー事業	県内2町に講師を派遣し、計60人が受講	人権・男女共同参画課
【再掲】男女共同参画社会づくり啓発事業	(1) 普及啓発活動のためのツールとして、男女共同参画を巡る状況等を記載したリーフレットを作成し、市町村、学校、各種団体等に配布 (2) 市町村や企業、地域への県政出前講座を実施 (3) 市町村に対する男女共同参画計画・条例の策定（制定）の技術的な助言等を実施	人権・男女共同参画課
【再掲】長野県男女共同参画センター事業（講座・セミナー事業）	男女共同参画社会づくり促進のための様々な課題について、考え、行動するための各種講座等を県下各地及びオンラインで実施（計19回、延べ1,429名受講）	人権・男女共同参画課
【再掲】女性の活躍推進事業	(1) 経済団体・労働団体・職域団体・国・県で構成する「女性活躍推進会議」を開催し、コロナ禍における就業環境の変化等について協議 (2) 育児期の女性等を対象とする「ライフスタイルデザイン講座」をオンライン配信（配信講座30講、延べ162人受講） (3) 女性のキャリア形成に資する研修に対し補助（2件） (4) 女性自身が今後のキャリアを考え、行動するためのアドバイスを行うセミナーをオンラインで開催（4回、65名受講） (5) 地域のリーダー的立場を目指す女性を支援するため、女性の活躍に係る地域課題をテーマとする講座を箕輪町において2回開催（町内就業者60人が参加）	人権・男女共同参画課
NPOとの協働推進事業	(1) 県民協働の推進 「協働コーディネートデスク」の運営（相談・提案件数60件） (2) NPO活動の環境整備 NPO運営セミナーの開催 資金調達・寄附募集（2回）、法人運営（1回） 解散（1回）、認定（1回）、SDGs（1回） (3) NPO法人の設立支援 常時電話又はオンラインで相談等に対応 (4) 情報提供、啓発 NPO通信の発行（紙媒体2回、電子媒体4回） ホームページ「Collaboration 信州」での情報発信	県民協働課
保育士人材バンク事業	保育士人材バンクを設置（（福）長野県社会福祉協議会へ委託）し、潜在保育士の再就職支援等を実施	こども・家庭課
保育士修学資金貸付等事業	保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金や、保育補助者の雇い上げに必要な費用、未就学児を持つ保育士の子どもの保育料や、潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用の貸付を実施	こども・家庭課

事業名等	事業実績	担当課（室）
ナースバンク事業	再就職希望者に対するナースバンクへの登録や研修会について、病院、施設、ハローワーク等へ周知を行ったほか、来所、電話、メール等により再就業相談を実施（公益社団法人長野県看護協会に委託）	医師・看護人材確保対策課
信州医師確保総合支援センター事業（県ドクターバンク事業）	県ホームページやウェブ広告等によるPRを行い医師の求職登録を促進するとともに、県内で就業を希望する医師に対して、訪問のうえ希望する勤務内容等について聞いたあと、病院見学に同行・サポートするなど、きめ細かい就業支援を実施	医師・看護人材確保対策課
女性医師総合支援事業	女性医師の相談窓口の設置や、キャリア形成支援のためのセミナーを開催するとともに、出産・育児等により、臨床現場から離れている女性医師に対する臨床復帰・定着に向けた研修を病院への委託形式にて実施予定であったが、コロナウイルスの影響により中止	医師・看護人材確保対策課
医療従事者が働きやすい環境整備推進事業	(1) 育児中の医療従事者が勤務を継続するための取組など、医療従事者の働きやすい環境整備を推進する病院に対して補助を実施 (2) 育児中の医師等が継続して勤務できるよう短時間勤務の導入や宿日直勤務を免除する際の代替医師の経費等に対して補助を実施	医師・看護人材確保対策課
介護福祉士修学資金等貸付事業	(1) 養成施設に在学する者への貸付件数 115件 (2) 再就職準備金の貸付件数 52件	介護支援課
がん対策総合推進事業	(1) がん予防研修会 市町村、保健指導員、協定企業等を対象に、がん予防研修会を開催（6回開催、307名が受講） (2) がん検診普及啓発事業 10月の「がんと向き合う週間」中に、がん検診の受診（特に乳がん検診、子宮頸がん検診）を呼びかけるため、医療系学生やがん対策推進企業連携協定締結企業従業員に向けて啓発キャンペーンを実施 (3) がん検診市町村間相互乗り入れ制度の実施 乳がん検診、子宮頸がん検診の対象者が検診を受診しやすくなるよう、住所地以外の医療機関でもがん検診が受診できる市町村間相互乗り入れ制度を実施 （乳がん検診47市町村・61医療機関、子宮頸がん検診46市町村・90医療機関が制度に参加）	保健・疾病対策課
薬剤師復職・就業支援事業	(1) 復職支援研修会参加者数 6名 (2) 就職・復職説明会参加者数 22名	薬事管理課
サポートオフィス事業	ながの創業サポートオフィス相談件数：495件	創業・サービス産業振興室
創業支援センター事業	技術相談、共同研究、施設利用、経営相談等の支援を行い、創業間もない中小企業の技術力向上と自立化を促進 女性創業者2者が共同開発室を利用中（H31年1月～）	産業技術課

事業名等	事業実績	担当課（室）
民間活用委託訓練事業	89 コースの訓練を実施（受講者 1,002 人、修了者 851 人、就職率 74.2%）	人材育成課
ママのいきいき仕事塾事業	県内の施設で3講座開催、受講者 23 人	人材育成課
【再掲】労働教育講座事業	各種講座を合計 76 回開催し、3,342 名が受講	労働雇用課
就職困難者のための就職サポート事業	求人開拓員の就職あっせん (母子家庭の母等 6 人、子育て期の女性 17 人)	労働雇用課
はたらく女性応援プロジェクト事業	(1) 再就職支援 就業相談 相談者数 1,551 名 再就職セミナー 参加者数 182 名 インターンシップ利用者 21 名 合同企業説明会（7 会場、160 企業、359 名参加） 就職者数 278 名（うち、正規雇用 154 名） (2) 就業継続支援 就業継続支援セミナー受講者 64 名	労働雇用課
建設工事等入札参加資格審査	県の建設工事等入札参加資格審査において、県内本店業者を対象とした新客観点数（長野県独自加点）として、女性技術者の雇用・育成や仕事と育児・介護との両立支援に取り組む企業を加点項目として位置づけ、入札参加資格の資格総合点数に付与	技術管理室
製造の請負、物件の買入れ等の入札参加資格審査	令和元・2・3 年度入札参加資格（製造の請負・物件の買入れ・その他の契約）の審査時に審査数値の加点項目として「女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定（法廷義務者以外）」「職場いきいきアドバンスカンパニーの認証」を設け、取組実績について申し出た県内企業へ加点（令和 3 年 4 月 1 日現在の加点状況：女性活躍推進法の一般事業主講堂計画の策定 6 者、職場いきいきアドバンスカンパニーの認証 10 者）	契約・検査課
建設現場への週休 2 日導入及び女性活躍応援事業	(1) 電気事業 週休 2 日工事 0 件 (2) 水道事業 週休 2 日工事 1 件	電気事業課 水道事業課
長野県アスリート就職支援事業	令和 2 年度就職実績：1 人	スポーツ課

目 標 3

農林業、商工業等の自営業における女性の参画促進

事業名等	事業実績	担当課（室）
若手後継者等育成事業	経営者候補となる女性等への研修会、セミナー等の開催 (16回、参加者 538人)	産業政策課
【再掲】サポートオフィス事業	ながの創業サポートオフィス相談件数：495件	創業・サービス産業振興室
スタートアップ支援事業	(1) 信州スタートアップステーション相談件数：419件 (2) アクセラレーション事業支援数：5事業者	創業・サービス産業振興室
「長野県農村女性プラン」の推進	基本理念「自分らしく生き ともに築こう 次代の農村」を基に県を始め農村女性4団体で活動を推進	農村振興課
農業リーダー育成事業 (農村生活マイスター認定事業)	農村生活マイスター認定のための事前研修を開催し、16名を認定	農村振興課
農業リーダー育成事業 (農村女性活動支援事業)	農村女性の農業経営参画や男女共同参画に向けた研修会を開催	農村振興課
NAGANO 農業女子ステップアップ支援事業	(1) 県内9市町村、JA合同就農相談会において、農業女子による新規就農セミナーをオンラインにより開催（参加人数50名） (2) 経営力アップを目的としたマルシェ活動を実施（7団体）	農村振興課
地域が輝く信州農業6次産業化推進事業	6次産業化に取り組む農業者等の経営改善に向け、信州6次産業化協議会や専門家等が連携して、経営改善戦略の策定を支援（9事業者）	農産物マーケティング室
森林・林業セミナー (林業士等養成事業)	森林・林業の基礎知識を習得するためのセミナーを年間30日開催	信州の木活用課
山の幸生産振興対策事業	3回の研修・シンポジウムを開催し、91名が参加	信州の木活用課
林業就業支援事業	7名の林業大学校生に対し1人当たり約104万円を給付	信州の木活用課

目 標 4

男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

事業名等	事業実績	担当課（室）
【再掲】男女共同参画社会づくり啓発事業	(1) 普及啓発活動のためのツールとして、男女共同参画を巡る状況等を記載したリーフレットを作成し、市町村、学校、各種団体等に配布 (2) 市町村や企業、地域への県政出前講座を実施 (3) 市町村に対する男女共同参画計画・条例の策定（制定）の技術的な助言等を実施	人権・男女共同参画課
【再掲】女性の活躍推進事業	(1) 経済団体・労働団体・職域団体・国・県で構成する「女性活躍推進会議」を開催し、コロナ禍における就業環境の変化等について協議 (2) 育児期の女性等を対象とする「ライフスタイルデザイン講座」をオンライン配信（配信講座30講、延べ162人受講） (3) 女性のキャリア形成に資する研修に対し補助（2件） (4) 女性自身が今後のキャリアを考え、行動するためのアドバイスを行うセミナーをオンラインで開催（4回、65名受講） (5) 地域のリーダー的立場を目指す女性を支援するため、女性の活躍に係る地域課題をテーマとする講座を箕輪町において2回開催（町内就業者60人が参加）	人権・男女共同参画課
【再掲】男女共同参画セミナー事業	県内2町に講師を派遣し、計60人が受講	人権・男女共同参画課
男女共同参画社会づくり県民協働事業	男女共同参画を推進する県民運送の推進団体である「男女共同参画推進県民会議」と連携し、固定的性別役割分担意識にとらわれずチャレンジし、活躍する個人1名を表彰	人権・男女共同参画課
【再掲】長野県男女共同参画センター事業（講座・セミナー事業）	男女共同参画社会づくり促進のための様々な課題について、考え、行動するための各種講座等を県下各地及びオンラインで実施（計19回、延べ1,429名受講）	人権・男女共同参画課
長野県男女共同参画センター事業（男性相談）	男性相談員による男性のための電話相談を原則毎週金曜日に実施（116件）	人権・男女共同参画課
スマート自治体推進事業	(1) 職員のテレワークを推進するためSIMカードを導入し各所属へ配置 (2) 11月をテレワーク月間とし、更なる在宅勤務の活用やSIMカードの未利用所属に対する利用促進を働き掛け (3) RPAを業務に適用するため、職員研修や相談会によるサポートを実施	情報政策課、先端技術活用推進課、コンプライアンス・行政経営課、職員キャリア開発センター
仕事と暮らしの両立への環境整備	(1) 育児・介護休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進するため、「イクボス・温かボス宣言」の取組を引き続き実施 (2) 計画的な育児休業等の取得を促進するため、所属長との面談を通じた男性職員の子育て計画書（パパの子育て計画書）の取組を徹底	職員キャリア開発センター

事業名等	事業実績	担当課（室）
	(3) 子育てとの両立支援を目的として、「子育て職員支援研修」を実施	
認定こども園等の環境整備事業	幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の施設整備に補助を行った市町村に対して補助金を交付したほか、幼児教育の質の向上のための遊具等の購入費の助成、新型コロナウイルス感染症対策への支援、保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援、教諭の園務改善のためのICT化支援を実施【認定こども園施設整備件数 6園】	私学振興課
施設型給付費（私立幼稚園等運営費）	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が「特定教育・保育施設」（市町村の確認を受けた幼稚園等）に支弁する、教育標準時間認定（1号認定）子どもに要する施設型給付費等の費用に対して補助【交付実績 41市町村】	私学振興課
施設等利用給付費（私立幼稚園）	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支弁する施設等利用費の支給に要する費用の一部を負担【交付実績 45市町村】	私学振興課
私立幼稚園教育振興費補助金	保護者や地域のニーズに対応するとともに子育てを支援するという観点から、幼稚園の教育時間外や休業日において、幼稚園内で園児を過ごさせるため預かり保育を実施している園へ、補助金を交付 ・平日2H以上預かり保育を実施した園数 57園	私学振興課
子ども・子育て応援事業	(1) 「いい育児の日」や「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」等の周知・啓発により、子育てに温かい機運を醸成 (2) 「ながの子育て家庭優待パスポート」及び「多子世帯応援プレミアムパスポート」の協賛店を開拓 ・ながの子育て家庭優待パスポート 5,346店舗（R1）⇒ 5,422店舗（R2） ・多子世帯応援プレミアムパスポート（ながの子育て家庭優待パスポートの内数） 1,155店舗（R1）⇒ 1,177店舗（R2）	次世代サポート課
社会福祉施設代替職員雇用事業	(1) 産休代替職員雇用事業では4施設（私立）に対して、計2,020千円を補助 (2) 病休代替職員雇用事業では1施設（私立）に対して、計211千円を補助	こども・家庭課
施設型給付費（民間保育所運営費）	民間保育所等の運営費、保育の無償化にかかる利用者負担分について、子ども・子育て支援法の規定に従い 51市町村に対して、計3,571,159千円を負担	こども・家庭課
子ども・子育て支援事業（病児・病後児保育事業）	保護者が就労している場合等において、児童が病氣中又は病氣の回復期に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等の専用スペースで当該児童を一時的に保育する等、病児・病後児保育を実施する市町村に対し補助	こども・家庭課
子ども・子育て支援事業（延長保育事業）	核家族化や女性の社会進出の進行、就労形態の多様化等に伴い多様な保育施策に対する要請が高まっており、民間保育所等で延長保育を行う市町村に対し補助	こども・家庭課

事業名等	事業実績	担当課（室）
子ども・子育て支援整備事業	保護者が就労している場合等において、児童が病氣中又は病氣の回復期に自宅での保育が困難な場合、病院・保育所等の専用スペースで当該児童を一時的に保育するために必要な施設の整備に対し、市町村へ補助	こども・家庭課
地域型保育事業設置促進事業	新たに地域型保育事業を開設するための補助を5市町村8施設に実施	こども・家庭課
児童館等施設整備事業	児童館等の創設、移転改築等を計画している市町村への施設整備費を補助	こども・家庭課
地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）	保護者が放課後等に家にいない児童の居場所となる放課後児童クラブの運営に対し補助	こども・家庭課
子育て支援総合助成金交付事業	子育て支援の取組を一層推進するため、地域の実情に応じた事業を実施する市町村に対し、独自に支援を実施	こども・家庭課
子育て支援員認定研修事業	地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、当該分野に必要な知識や技能等を習得するための子育て支援員研修を実施し、164名を支援員として認定	こども・家庭課
病院内保育所運営事業	看護職員や女性医師を始めとする医療機関職員の離職の防止及び再就業の促進を図るため、病院内保育所を運営する医療機関に対して、運営費を助成	医師・看護人材確保対策課
【再掲】女性医師総合支援事業	女性医師の相談窓口の設置や、キャリア形成支援のためのセミナーを開催するとともに、出産・育児等により、臨床現場から離れている女性医師に対する臨床復帰・定着に向けた研修を病院への委託形式にて実施予定であったが、コロナウイルスの影響により中止	医師・看護人材確保対策課
【再掲】医療従事者が働きやすい環境整備推進事業	(1) 育児中の医療従事者が勤務を継続するための取組など、医療従事者の働きやすい環境整備を推進する病院に対して補助を実施 (2) 育児中の医師等が継続して勤務できるよう短時間勤務の導入や宿日直勤務を免除する際の代替医師の経費等に対して補助を実施	医師・看護人材確保対策課
人生二毛作社会推進事業	(1) シニア活動推進コーディネーター相談対応件数 5,015件 (2) ネットワーク会議の開催 9回 (3) タウンミーティングの開催 6回（参加者414人）	健康増進課
中小企業融資制度資金	(1) 中小企業融資制度の普及活動のためのツールとして、パンフレット（令和2年度長野県中小企業融資制度のご案内）を23,000部作成し、地域振興局、市町村、金融機関、商工会、商工会議所等に配布 (2) 中小企業振興信金（しあわせ信州創造枠）の貸付対象者に、職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業を指定	産業立地・経営支援課

事業名等	事業実績	担当課（室）
	(3) 令和2年度中小企業振興資金（しあわせ信州創造枠）のうち、職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業に係るあっせん実績：0件	
【再掲】民間活用委託訓練事業	89コースの訓練を実施（受講者1,002人、修了者851人、就職率74.2%）	人材育成課
【再掲】労働教育講座事業	各種講座を合計76回開催し、3,342名が受講	労働雇用課
多様な働き方普及促進事業	(1) 職場環境改善アドバイザー8名の企業訪問を実施 ・訪問企業数 2,640社 ・多様な働き方制度導入企業数 29社 ・職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数 141社 (2) 職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業10社の先進的な取組を専用サイトに掲載 (3) 就業促進・働き方改革戦略会議幹事会を令和3年2月15日に開催し、アクションプランの進捗状況と令和3年度の取組を確認	労働雇用課
テレワークによる多様な働き方普及事業	(1) ITスキルアップセミナー開催（オンライン開催、受講者200名） (2) テレワーカー活用のための企業向けセミナー開催（オンライン開催、参加企業76社） (3) ITスキルアップセミナー修了者と企業とのマッチング等の支援（修了者96名のうち就業者45名、就業率47%、マッチング数117件）	労働雇用課
【再掲】建設工事等入札参加資格審査	県の建設工事等入札参加資格審査において、県内本店業者を対象とした新客観点数（長野県独自加点）として、女性技術者の雇用・育成や仕事と育児・介護との両立支援に取り組む企業を加点項目として位置づけ、入札参加資格の資格総合点数に付与	技術管理室
子育て世帯向けの県営住宅リノベーション事業	2タイプ8戸リノベーション改修工事を実施	公営住宅室
【再掲】製造の請負、物件の買入れ等の入札参加資格審査	令和元・2・3年度入札参加資格（製造の請負・物件の買入れ・その他の契約）の審査時に審査数値の加点項目として「女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定（法廷義務者以外）」「職場いきいきアドバンスカンパニーの認証」を設け、取組実績について申し出た県内企業へ加点（令和3年4月1日現在の加点状況：女性活躍推進法の一般事業主講堂計画の策定6者、職場いきいきアドバンスカンパニーの認証10者）	契約・検査課
【再掲】建設現場への週休2日導入及び女性活躍応援事業	(1) 電気事業 週休2日工事 0件 (2) 水道事業 週休2日工事 1件	電気事業課 水道事業課

事業名等	事業実績	担当課(室)
教員の長時間労働解消	<p>(1) 教職員の時間外勤務時間調査を実施(4・5月調査は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し調査中止、12月調査のみ実施)し、調査結果を公表するとともに結果を分析し、学校現場に好事例を紹介 (12月調査:前年同月比で小学校は2.8%減、中学校は8.7%の時間外勤務時間の縮減)</p> <p>(2) 職員の意識改革、会議の精選、校務分掌の見直し、管理職による声かけを実施・部活動の活動時間を適正化</p> <p>(3) 「学校における働き方改革推進のための基本方針」(H29.11月策定)を参考に、各学校で年度の目標を設定し、様々な取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県統一の勤務時間等調査(年2回) ・夏季休業期間中に連続7日間以上(土日含)の学校閉庁 ・出退勤管理ソフト導入による職員の意識改革 	<p>(1) 義務教育課</p> <p>(2) 高校教育課</p> <p>(3) 特別支援教育課</p> <p>スポーツ課</p>
学校における働き方改革推進事業	<p>市町村教育委員会や関係団体等と学校における働き方改革推進会議を開催し、「学校における働き方改革推進のための基本方針」に基づく取組成果の整理・公表を行うとともに、「学校における働き方改革推進のための方策」について共に検討し、策定(R3.2)</p> <p>働き方改革推進会議:年2回開催</p> <p>専門家等による検討会議:年4回開催</p>	義務教育課
部活動指導員任用事業補助金	令和2年度任用実績:37市町村、86校、146名	スポーツ課
高等学校における部活動指導員任用事業	令和2年度任用実績:3校、3人	スポーツ課
放課後等体験・学習支援事業	<p>(1) 放課後子ども教室推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 放課後子ども教室への助成 37市町村 83教室 ● 外部人材を活用した土曜日の教育支援活動への助成 5市町村 6教室 ● 地域未来塾への助成 17市町村 39教室 <p>(2) 放課後子ども総合プラン研修会の実施 県内4カ所</p>	文化財・生涯学習課

目 標 5

社会制度・慣行の男女共同参画の視点に立った見直し、意識改革

事業名等	事業実績	担当課(室)
【再掲】男女共同参画社会づくり啓発事業	<p>(1) 普及啓発活動のためのツールとして、男女共同参画を巡る状況等を記載したリーフレットを作成し、市町村、学校、各種団体等に配布</p> <p>(2) 市町村や企業、地域への県政出前講座を実施</p> <p>(3) 市町村に対する男女共同参画計画・条例の策定(制定)の技術的な助言等を実施</p>	人権・男女共同参画課

事業名等	事業実績	担当課(室)
男女共同参画審議会・推進指導委員の設置	<p>(1) 男女共同参画審議会の開催(3回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次長野県男女共同参画計画の推進状況等について ・第5次長野県男女共同参画計画の策定について ・男女共同参画センター(男女共同参画社会づくりの総合的拠点)の今後の方向性について <p>(2) 男女共同参画推進指導委員制度の運用</p> <p>県民が、県の男女共同参画に関する施策や人権侵害について、県に申し出てその対応に不服がある場合に申し出ることができる、長野県男女共同参画推進指導委員制度を運用(令和2年度申出案件なし)</p> <p>【指導委員：学識経験者3名に委嘱】</p>	人権・男女共同参画課
市町村男女共同参画計画策定支援事業	<p>(1) 市町村計画策定の手引きの提供</p> <p>(2) 市町村担当者や市町村計画策定委員に対し、県計画及び男女共同参画を巡る社会情勢等に関する講演を実施</p> <p>下諏訪町(12人) 高森町(11人) 南箕輪村(20人) 朝日村(17人)</p>	人権・男女共同参画課
人権啓発センター事業	<p>(1) 人権啓発関連のビデオ・DVD(38本)、パネル(13件)の貸出を実施</p> <p>(2) 市町村や企業、地域で開催する人権研修会等での講演</p> <p>館外実施研修会等回数 25回、受講者数 785人 館内実施研修会等回数 4回、受講者数 42人</p>	人権・男女共同参画課
(新)性的マイノリティ理解促進・支援事業	<p>(1) 県機関が対応に苦慮する事例について、スーパーバイザーにアドバイスを仰いで対応</p> <p>(2) 外部講師とスーパーバイザーを講師とした研修会を実施(24回、1629人)</p>	人権・男女共同参画課
男女共同参画推進員の設置	県機関の職場における男女共同参画に関する意識が一定程度浸透してきたことから、推進員の設置を見送り	人権・男女共同参画課
関係機関、市町村への情報提供	随時、行政が取り組むべき男女共同参画の課題等について情報を提供	人権・男女共同参画課
【再掲】 労働教育講座事業	各種講座を合計76回開催し、3,342名が受講	労働雇用課
情報モラル教育の推進	<p>総合教育センター研修講座情報教育研修で情報モラル教育の推進を含めた教員研修を実施</p> <p>【開設講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル基本Ⅰ～学校における著作権教育～ ・情報モラル基本Ⅱ～教育情報の管理と情報教育～ 	学びの改革支援課

目 標 6

男女共同参画を推進する教育・学習の充実

事業名等	事業実績	担当課（室）
【再掲】男女共同参画社会づくり啓発事業	(1) 普及啓発活動のためのツールとして、男女共同参画を巡る状況等を記載したリーフレットを作成し、市町村、学校、各種団体等に配布 (2) 市町村や企業、地域への県政出前講座を実施 (3) 市町村に対する男女共同参画計画・条例の策定（制定）の技術的な助言等を実施	人権・男女共同参画課
【再掲】男女共同参画社会づくり県民協働事業	男女共同参画を推進する県民運送の推進団体である「男女共同参画推進県民会議」と連携し、固定的性別役割分担意識にとらわれずチャレンジし、活躍する個人1名を表彰	人権・男女共同参画課
【再掲】長野県男女共同参画センター事業（講座・セミナー事業）	男女共同参画社会づくり促進のための様々な課題について、考え、行動するための各種講座等を県下各地及びオンラインで実施（計19回、延べ1,429名受講）	人権・男女共同参画課
人権尊重社会づくり県民支援事業	様々な人権課題解決のため、県民自ら取組む研修・学習会・フォーラムなどの啓発事業実施に係る経費について補助（7件）	人権・男女共同参画課
地域住民の学びと活動を支える中間支援人材育成事業	(1) 知事部局と教育委員会が共同で地域への寄り添い方やファシリテーションの手法を学ぶ「まちむら寄り添いファシリテーター養成講座」を開催し、オンラインを活用しながら全8回開催 修了生25名が地域の人々とのネットワークづくりを行いながら地域課題を検証する実践活動に取り組んだ (2) 生涯学習推進センターにおいて、地域づくり推進・地域と学校の連携・地域の教育力向上のための研修を実施	地域振興課 文化財・生涯学習課 (都市・まちづくり課)
ボランティア活動リーダー養成事業	(1) 運営委員会の開催（1回） (2) 福祉教育研究会及びセミナー開催（5回） (3) 福祉教育教材の開発 (4) ボランティア人材の養成（延べ10回 237名）	地域福祉課
高齢者地域福祉推進事業	・補助件数 71市町村・県老人クラブ連合会	健康増進課
長野県長寿社会開発センター運営事業	(1) 信州ねんりんピックの開催 コロナ禍での特別企画として、エッセイ・俳句・川柳の公募（エッセイ72点、俳句527点、川柳427点） (2) スポーツ交流大会の開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） (3) 高齢者作品展の開催 出品数133点 (4) 全国健康福祉祭への選手派遣（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	健康増進課
里山整備利用地域リーダー育成事業	県内各地で研修・講習会等を21回開催（計317名参加）	信州の木活用課

事業名等	事業実績	担当課（室）
学校教育の充実	<p>(1) 主に中学校の公民的分野において、男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法について、法律制定の背景やその内容を学習</p> <p>(2) 高等学校においては、各教科でキャリア教育の視点を加えた指導を行うとともに、「ワーク・ライフ・バランス」について自分の考えをまとめる学習を実施</p>	学びの改革支援課
【再掲】情報モラル教育の推進	<p>総合教育センター研修講座情報教育研修で情報モラル教育の推進を含めた教員研修を実施</p> <p>【開設講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル基本Ⅰ～学校における著作権教育～ ・情報モラル基本Ⅱ～教育情報の管理と情報教育～ 	学びの改革支援課
育児・保育・介護の体験学習の推進	<p>(1) 学校・生徒支援事業及び子育て理解教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設、介護施設、保育園等での就業体験を実施 <p>(2) 小・中学校及び高等学校の教科「家庭」や総合的な学習（探究）の時間等で育児・保育・介護体験学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園と連携した園児との交流活動や、保育所・幼稚園・児童館での行事の運営補助、赤ちゃん触れ合い体験等を実施 <p>(3) 福祉領域に対する学び</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の福祉科目において、高齢者との交流や、食事・着脱衣・移動といった介護の基礎を学習 ・福祉科目が設置された高等学校教職員に対し、教育課程に関する課題対応に対する情報共有や研修等を実施 <p>(4) 教員への研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進センター研修講座として「子育て支援に関する講座」を実施 	学びの改革支援課
キャリア教育支援センター事業	<p>(1) 「長野県キャリア教育ガイドライン（令和2年3月改訂）」に基づき、家庭・地域・産業界と連携しながら幼保・小・中・高の発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進</p> <p>(2) 学校が望む支援と産学官の諸機関・団体が提供できる支援の結びつけを行う長野県キャリア教育支援センター総会等において具体的な支援を検討</p>	学びの改革支援課
キャリア・チャレンジ・プログラム	<p>(1) 産業界等と連携した職場体験（小中学校）、就業体験（高校）を推進するとともに、インターンシップにかかわる損害賠償保険料を補助し、高校生の就業体験を推進（「キャリア・チャレンジ・プログラム」）</p> <p>(2) 先導的なカリキュラム研究を実施する高校を支援</p>	学びの改革支援課
社会人権教育リーダー研修会	<p>(1) 全体研修会を県下5地区で実施（延べ419人参加） 南信地区の全体研修会（51人参加）では、漫画家の段丹映子氏を講師として、「漫画で学ぼう男（ひと）と女（ひと）」をテーマに、男女共同参画の視点から、女性の人権について講演会を実施</p> <p>(2) 実践カススキルアップ講座を4地区で計7回実施（延べ255人参加）</p>	心の支援課

事業名等	事業実績	担当課（室）
学校人権教育研修会	新型コロナウイルス感染症感染予防のため参集型の研修を中止し、資料配付にて開催（全小・中・高校・特別支援学校）	心の支援課
性被害防止に向けた指導充実事業	(1)「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を高校40回（県立35、市立1、私立4）、中学校16回、小学校21回、特別支援学校8回、合計85回実施 また、「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」をオンデマンド配信にて実施（教員213名が受講） (2)教員等を対象にした研修会を、学識経験者等を招き全県・地域別に5回開催し、235名が参加	(1)心の支援課 (2)保健厚生課
生涯学習推進センター研修事業	(1)地域づくり推進研修 16講座 ・地域づくり・人づくりに取り組む人材の育成に繋がる講座の開催 ・公民館機能の強化、活性化に繋がる講座の開催 ・公民館支援専門アドバイザーの市町村への派遣 (2)学校・地域の連携推進研修 1講座 ・信州学（地域と高校との連携）に関する講座を引き続き実施 (3)地域の教育力向上研修 7講座 ・県政課題（障がい者との共生、情報モラル等）に対応した指導者養成講座を実施 ・地域で子育て支援や学校支援等を実践する方に対応した指導者養成講座を実施	文化財・生涯学習課

目 標 7

男性にとっての男女共同参画の推進

事業名等	事業実績	担当課（室）
【再掲】男女共同参画社会づくり県民協働事業	男女共同参画を推進する県民運送の推進団体である「男女共同参画推進県民会議」と連携し、固定的性別役割分担意識にとらわれずチャレンジし、活躍する個人1名を表彰	人権・男女共同参画課
【再掲】市町村男女共同参画計画策定支援事業	(1)市町村計画策定の手引きの提供 (2)市町村担当者や市町村計画策定委員に対し、県計画及び男女共同参画を巡る社会情勢等に関する講演を実施 下諏訪町(12人) 高森町(11人) 南箕輪村(20人) 朝日村(17人)	人権・男女共同参画課
【再掲】男女共同参画社会づくり啓発事業	(1)普及啓発活動のためのツールとして、男女共同参画を巡る状況等を記載したリーフレットを作成し、市町村、学校、各種団体等に配布 (2)市町村や企業、地域への県政出前講座を実施 (3)市町村に対する男女共同参画計画・条例の策定（制定）の技術的な助言等を実施	人権・男女共同参画課

事業名等	事業実績	担当課(室)
【再掲】男女共同参画セミナー事業	県内2町に講師を派遣し、計60人が受講	人権・男女共同参画課
【再掲】長野県男女共同参画センター事業(男性相談)	男性相談員による男性のための電話相談を原則毎週金曜日に実施(116件)	人権・男女共同参画課
【再掲】仕事と暮らしの両立への環境整備	(1) 育児・介護休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進するため、「イクボス・温かボス宣言」の取組を引き続き実施 (2) 計画的な育児休業等の取得を促進するため、所属長との面談を通じた男性職員の子育て計画書(パパの子育て計画書)の取組を徹底 (3) 子育てとの両立支援を目的として、「子育て職員支援研修」を実施	職員キャリア開発センター
若者のライフスタイル希望実現事業	若者が早い段階から自身の結婚・子育てや将来設計について具体的に考える機会を提供するため、大学生や若手社会人に対し、ライフデザインに関するセミナー等を実施(大学2校 参加者数124名、社会人2回 参加者数60名)	次世代サポート課
【再掲】子ども・子育て応援事業	(1) 「いい育児の日」や「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」等の周知・啓発により、子育てに温かい機運を醸成 (2) 「ながの子育て家庭優待パスポート」及び「多子世帯応援プレミアムパスポート」の協賛店を開拓 ・ながの子育て家庭優待パスポート 5,346 (R1)⇒5,422 (R2) ・多子世帯応援プレミアムパスポート(ながの子育て家庭優待パスポートの内数) 1,155 (R1)⇒1,177 (R2)	次世代サポート課
【再掲】多様な働き方普及促進事業	(1) 職場環境改善アドバイザー8名の企業訪問を実施 ・訪問企業数2,640社 ・多様な働き方制度導入企業数29社 ・職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数141社 (2) 職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業10社の先進的な取組を専用サイトに掲載 (3) 就業促進・働き方改革戦略会議幹事会を令和3年2月15日に開催し、アクションプランの進捗状況と令和3年度の取組を確認	労働雇用課

目 標 8

地域・防災分野における男女共同参画の推進

事業名等	事業実績	担当課（室）
【再掲】市町村男女共同参画計画策定支援事業	(1) 市町村計画策定の手引きの提供 (2) 市町村担当者や市町村計画策定委員に対し、県計画及び男女共同参画を巡る社会情勢等に関する講演を実施 下諏訪町(12人) 高森町(11人) 南箕輪村(20人) 朝日村(17人)	人権・男女共同参画課
【再掲】男女共同参画社会づくり啓発事業	(1) 普及啓発活動のためのツールとして、男女共同参画を巡る状況等を記載したリーフレットを作成し、市町村、学校、各種団体等に配布 (2) 市町村や企業、地域への県政出前講座を実施 (3) 市町村に対する男女共同参画計画・条例の策定（制定）の技術的な助言等を実施	人権・男女共同参画課
【再掲】男女共同参画社会づくり県民協働事業	男女共同参画を推進する県民運送の推進団体である「男女共同参画推進県民会議」と連携し、固定的性別役割分担意識にとらわれずチャレンジし、活躍する個人1名を表彰	人権・男女共同参画課
【再掲】男女共同参画セミナー事業	県内2町に講師を派遣し、計60人が受講	人権・男女共同参画課
【再掲】長野県男女共同参画センター事業（講座・セミナー事業）	男女共同参画社会づくり促進のための様々な課題について、考え、行動するための各種講座等を県下各地及びオンラインで実施（計19回、延べ1,429名受講）	人権・男女共同参画課
【再掲】長野県男女共同参画センター事業（情報提供事業）	情報誌「参画ひろば」を発行し、県内各地に配布 また、一般者への図書貸し出しや館内に啓発パネルを常時展示するほか、市町村等へのパネル・DVD等の貸出を実施（実績値：269件）	人権・男女共同参画課
消防団充実強化支援事業	女性消防団員の更なる活性化を検討するため、女性消防団員活性化会議において、女性消防団員9名が参加し、柔軟な活動領域と活動環境の整備についての意見交換を実施	消防課
自主防災組織への啓発	(1) 長野県地域防災計画の「自主防災組織等の育成に関する計画」に基づき、自主防災組織に男女共同参画の取組を促進していけるように出前講座を通じて啓発 (2) 自主防災会、市町村、各種団体、学校等に出向いて行う県政出前講座を8回実施し、220名が受講	危機管理防災課
防災計画等の見直し	令和3年3月に長野県地域防災計画を修正し、県災害対策本部の事務分掌に「男女の違いや多様性に配慮した避難所の運営等に関すること。」を追加	危機管理防災課
「いのちを守る」防災力向上プログラムの活用	令和元年度に開発した「いのちを守る」防災力向上プログラムを市町村へ配布	危機管理防災課

事業名等	事業実績	担当課(室)
地域発 元気づくり支援金	「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を実施 ・支援事業数：359 ・支援額：541,328 千円（予算額：850,000 千円）	地域振興課
【再掲】地域住民の学びと活動を支える中間支援人材育成事業	(1) 知事部局と教育委員会が共同で地域への寄り添い方やファシリテーションの手法を学ぶ「まちむら寄り添いファシリテーター養成講座」を開催し、オンラインを活用しながら全8回開催 修了生25名が地域の人々とのネットワークづくりを行いながら地域課題を検証する実践活動に取り組んだ (2) 生涯学習推進センターにおいて、地域づくり推進・地域と学校の連携・地域の教育力向上のための研修を実施	地域振興課 文化財・生涯学習課 (都市・まちづくり課)
【再掲】ボランティア活動リーダー養成事業	(1) 運営委員会の開催（1回） (2) 福祉教育研究会及びセミナー開催（5回） (3) 福祉教育教材の開発 (4) ボランティア人材の養成（延べ9回 298名）	地域福祉課
【再掲】里山整備利用地域リーダー育成事業	県内各地で研修・講習会等を21回開催（計317名参加）	信州の木活用課
P T A 指導者研修事業	義務教育の P T A 指導者対象の研修を3カ所、高等学校の P T A 指導者対象の研修を2箇所を実施（参加者 義務教育：285人 高等学校：124人）	文化財・生涯学習課

目 標 9

困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

事業名等	事業実績	担当課(室)
【再掲】長野県男女共同参画センター事業（講座・セミナー事業）	男女共同参画社会づくり促進のための様々な課題について、考え、行動するための各種講座等を県下各地及びオンラインで実施（計19回、延べ1,429名受講）	人権・男女共同参画課
【再掲】長野県男女共同参画センター事業（市町村支援研修）	市町村等で相談業務にあたる担当者を対象に、専門性ある講師を招いての講義やケース検討、ワークショップを実施（計2回、41名受講）	人権・男女共同参画課
長野県男女共同参画センター事業（女性のための相談）	(1) 女性相談員による一般相談を毎週火曜日～土曜日に実施（1,193件） (2) 女性弁護士による法律相談を、岡谷、長野会場において毎月2回実施（53件） (3) 女性カウンセラーによるカウンセリングを毎月2回実施（74件）	人権・男女共同参画課

事業名等	事業実績	担当課（室）
【再掲】長野県男女共同参画センター事業（グループ企画協働事業）	女性の活躍と子育ての両立を考えるオンデマンド配信講座を民間団体と協働で実施（配信期間7日間、55名受講）	人権・男女共同参画課
国際交流員設置事業	国際交流員3名が関係団体からの派遣依頼に基づき、小中学校等訪問や国際理解講座での講演を行ったほか、国際交流イベントへの参加や自主企画イベントを開催 （国際交流員派遣件数：75件）	国際交流課
多文化共生相談センター設置事業	生活者としての外国人への生活情報の提供・相談対応のほか、市町村の相談体制の強化を支援するため、長野県多文化共生相談センターを運営 ・相談対応 2,058件 ・市町村相談員の資質向上研修会開催 6回 ・市町村合同出張相談会の開催 10回	多文化共生・サポート室
多文化共生推進月間の実施	多文化共生意識の醸成を図るため、多文化共生に関する各種行事を開催	多文化共生・サポート室
官民協働の子どもの居場所づくり信州子どもカフェ運営支援事業	(1) 信州子どもカフェ62か所と信州子どもカフェ推進地域プラットフォーム7か所に対し、運営費を補助 (2) 信州子どもカフェ50か所に新型コロナウイルス感染防止対策に係る経費を追加補助	次世代サポート課
家庭福祉相談事業	保健福祉事務所に母子・父子自立支援員（10名）及び女性相談センターに女性相談員（2名）配置し、ひとり親家庭に対する相談を1,152件、DV被害者等の女性に対する相談を2,603件実施	こども・家庭課
子どもの生活・学習支援事業	市町村が実施する居場所（家庭機能を補完する子どもの居場所「信州子どもカフェ」）の運営経費のうち、ひとり親家庭の子どもに係る経費の一部を補助	こども・家庭課
県内大学修学奨学金給付事業	経済的困難を抱えながら県内大学で学ぶ意欲ある学生の修学を支援するため、在学生に奨学金を給付。8名に総額1,225千円を給付	こども・家庭課
親と子のいきいき講座事業	ひとり親家庭の生活レベルの向上と児童の健全育成を図るため以下の講座を開催 ・ひとり親家庭の生活指導を行うために必要とする講座 ・しつけ、育児に関する講座、健康づくりに関する講座等	こども・家庭課
ひとり親家庭就業・自立支援事業	県下4地域への就業支援員の配置をはじめ、職業能力開発事業及びひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（返還免除型貸付金）を実施	こども・家庭課
子ども家庭支援ネットワーク普及促進事業	(1) 市町村の取組を促進するため、市町村職員等を対象とした子ども家庭総合支援拠点設置に向けた講演会を開催し、61名が参加 (2) モデル市町村を選定	児童相談・養育支援室

事業名等	事業実績	担当課（室）
予期せぬ妊娠に悩む妊婦等支援事業	うえだみなみ乳児院へ事業を委託し、以下の取組を実施 ・ 相談件数 210 件 ・ 予期せぬ妊娠に悩む方への相談支援連携体制整備のための研修会の開催	児童相談・養育支援室
地域福祉総合助成金交付事業（安心生活支援事業）	R2 年度助成実績 53,552 千円、52 市町村 【対象事業】 宅幼老所等整備事業、緊急宿泊支援事業、地域共生型生活ホーム運営事業、住宅改良促進事業、災害時住民支え合いマップ作成促進事業	地域福祉課
信州パーソナル・サポート事業	(1) 県所管まいさぼでの新規相談者数 1,482 件 (2) 相談支援員への研修 6 回 (3) 住居確保給付金新規決定数 92 件 (4) 子どもの学習支援実施人数 82 人	地域福祉課
長野県社会福祉協議会活動支援事業費（「長野県あんしん未来創造」サポート事業）	長野県社会福祉協議会において、入居時の保証人や就職時の身元保証人が確保できない方に対して家主又は雇用主と入居保証・身元保証契約を締結し、例え保証人が確保されなくても、地域で安心して生活を送れるよう支援 （入居保証 102 件、身元保証 4 件）	地域福祉課
認知症予防県民運動推進事業（認知症高齢者対策・高齢者虐待防止県民運動）	(1) 講演会の開催（2 回・90 名参加） (2) パネル展示による啓発（2 か所） (3) リーフレットの作成・配付（2,500 部）	保健・疾病対策課
介護研修事業	(1) 介護支援専門員研修修了者数 1,426 人 (2) 認知症介護従事者研修修了者数 368 人	介護支援課
福祉就労強化事業	令和 2 年度 月額平均工賃 15,070 円 農業就労チャレンジ事業 農業就労チャレンジコーディネーターによる農家等と障がい者就労施設とのマッチング件数 59 件	障がい者支援課
OJT（職場実習）による障がい者の就労促進事業	令和 2 年度 実習件数 386 件	障がい者支援課
【再掲】民間活用委託訓練事業	89 コースの訓練を実施（受講者 1,002 人、修了者 851 人、就職率 74.2%）	人材育成課
【再掲】労働教育講座事業	各種講座を合計 76 回開催し、3,342 名が受講	労働雇用課
【再掲】就職困難者のための就職サポート事業	求人開拓員の就職あっせん （母子家庭の母等 6 人、子育て期の女性 17 人）	労働雇用課
要支援者に対する県営住宅の優先入居	ひとり親家庭や高齢者世帯・障がい者世帯等の住宅に係る支援が必要な世帯に対し県営住宅の優先入居等を実施	公営住宅室

事業名等	事業実績	担当課（室）
	(R2 年度：統一募集における優先入居対象世帯 応募数 621 世帯 (85.7%))	

目 標 10

女性に対するあらゆる暴力の根絶

事業名等	事業実績	担当課（室）
性犯罪をなくすための啓発	(1) 県内の高等学校、大学（短大）等において、性犯罪被害を防止するための講話・護身術講習会等を実施 (2) 県下の全小学校（特別支援学校を含む）の新入学児童に「いかのおすし」の防犯下敷きを配付し、わいせつ目的の連れ去り被害等に遭わないよう啓発を実施 (3) 被害者から承諾が得られた声かけ事案や性犯罪等について、情報配信システム「ライポくん安心メール」により、メール登録者に対して、被害状況や犯人に関する情報をメール配信して注意喚起を実施 (4) 県警ホームページに子供・女性に対する声かけ事案の発生状況等を掲載し、性犯罪被害防止のための注意喚起を実施 (5) 「少年問題に関する 4 コマコンクール」を開催し、性被害につながるおそれのある SNS 起因の事案防止に係る内容等の漫画を活用したカレンダーを作成、学校へ配布	人権・男女共同 参画課 警察本部
性暴力被害者支援センター運営事業	性暴力被害者からの相談受付件数：100 件	人権・男女共同 参画課
犯罪被害者等支援事業	(1) 「長野県犯罪被害者支援ハンドブック」、「相談窓口リーフレット」を作成し、関係機関に配布 (2) 犯罪被害者週間（11 月 25 日～12 月 1 日）における啓発パネル展を長野県庁において実施 (3) 県警犯罪被害者支援室、認定特定非営利活動法人長野犯罪被害者支援センター主催のホンデリングプロジェクトに対する広報等の協力	人権・男女共同 参画課
【再掲】長野県男女共同参画センター事業（講座・セミナー事業）	男女共同参画社会づくり促進のための様々な課題について、考え、行動するための各種講座等を県下各地及びオンラインで実施（計 19 回、延べ 1,429 名受講）	人権・男女共同 参画課
【再掲】長野県男女共同参画センター事業（市町村支援研修）	市町村等で相談業務にあたる担当者を対象に、専門性ある講師を招いての講義やケース検討、ワークショップを実施（計 2 回、41 名受講）	人権・男女共同 参画課
【再掲】長野県男女共同参画センター事業（女性のための相談）	(1) 女性相談員による一般相談を毎週火曜日～土曜日に実施（1,193 件） (2) 女性弁護士による法律相談を、岡谷、長野会場において毎月 2 回実施（53 件）	人権・男女共同 参画課

事業名等	事業実績	担当課(室)
	(3) 女性カウンセラーによるカウンセリングを毎月2回実施(74件)	
【再掲】長野県男女共同参画センター事業(グループ企画協働事業)	女性の活躍と子育ての両立を考えるオンデマンド配信講座を民間団体と協働で実施(配信期間7日間、55名受講)	人権・男女共同参画課
女性一時保護所運営事業	婦人相談所以外への一時保護や、緊急避難支援による保護を福祉施設等に委託し実施(保護委託(本人)延べ73人)	児童相談・養育支援室
女性相談センター運営事業(DV防止講演会)	DV問題に対する理解と認識を深めるための講演会を開催(参加者数77名)	児童相談・養育支援室
女性相談センター運営事業(DV防止講演会以外の事業)	女性に関する諸問題について相談及び助言を実施(延べ相談受付件数2,603件)	児童相談・養育支援室
児童虐待・DV24時間ホットライン	(公社)長野県社会福祉士会に委託し、児童虐待及びDVに関する通告・通報及び相談を24時間365日受け付け(相談件数1,522件)	児童相談・養育支援室
子どもの性被害予防関係事業	(1)PTA、地域住民や児童養護施設等で行う人権教育・性教育・情報モラルに関する研修会の開催を支援(研修会:86回参加者数7,532人) (2)ひまわりっ子保健室研修会を開催(1回) (3)青少年問題協議会を開催(1回) (4)青少年インターネット適正利用推進協議会を開催(1回、Web開催)	次世代サポート課
【再掲】労働教育講座事業	各種講座を合計76回開催し、3,342名が受講	労働雇用課
県営住宅の福祉目的活用	R2年度DV被害者の受入実績:7世帯	公営住宅室
セクシャルハラスメント防止対策	(1)2年目の校長を対象とした研修において、スクールセクハラ防止に特化した研修を実施 また、わいせつ行為根絶検討委員会において、臨床心理士や大学教授等の意見を取り入れながら事案の背景や専門的見地等から検証し作成した、「自校の児童・生徒へのわいせつな行為に係る検証報告書」を活用した各校における研修を促進 (2)非違行為防止のための職員研修のなかで、セクハラチェックシートを全職員に実施 (3)校長会、教頭会において、セクシャルハラスメントの防止に係る指示連絡 また、教育委員会で作成した「スクール・セクシャルハラスメント防止ガイドライン」の活用を指	(1)義務教育課 (2)高校教育課 (3)特別支援教育課
【再掲】学校人権教育研修会	新型コロナウイルス感染症感染予防のため参集型の研修を中止し、資料配付にて開催(全小・中・高校・特別支援学校)	心の支援課

事業名等	事業実績	担当課（室）
【再掲】社会人権教育リーダー研修会	<p>(1) 全体研修会を県下5地区で実施（延べ419人参加） 南信地区の全体研修会（51人参加）では、漫画家の段丹映子氏を講師として、「漫画で学ぼう男（ひと）と女（ひと）」をテーマに、男女共同参画の視点から、女性の人権について講演会を実施</p> <p>(2) 実践カスキルアップ講座を4地区で計7回実施（延べ255人参加）</p>	心の支援課
【再掲】性被害防止に向けた指導充実事業	<p>(1) 「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を高校40回（県立35、市立1、私立4）、中学校16回、小学校21回、特別支援学校8回、合計85回実施</p> <p>また、「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」をオンデマンド配信にて実施（教員213名が受講）</p> <p>(2) 教員等を対象にした研修会を、学識経験者等を招き全県・地域別に5回開催し、235名が参加</p>	(1) 心の支援課 (2) 保健厚生課
子ども安全総合対策事業	スクールサポーター等による子どもに対する性被害防止に係る情報モラル教育及び保護者に対する啓発活動を実施(292回)	警察本部
性犯罪被害者に対する相談・支援	<p>(1) 「性犯罪被害ダイヤルサポート110」の運用による、性犯罪被害者に対する相談・指導・助言の適切な実施</p> <p>(2) 診断書料等の公費支出制度の運用等による性犯罪被害者の精神的・経済的負担の軽減</p>	警察本部
性犯罪、売春、ストーカー等の犯罪に対する厳正な対応	<p>(1) ストーカー事案に対しては、ストーカー規制法に基づく警告と積極的な事件検挙を図るとともに、警告に至らない行為者に対する注意、被害者への防犯指導を行うなどの被害防止活動を推進</p> <p>(2) DV事案に対しては、被害者の意向を踏まえつつ、事件検挙、加害者への注意、防犯指導、関係機関との連携による一時保護等の再被害防止対策を実施</p> <p>(3) サイバーパトロール等により違法情報・有害情報の把握に努めるとともに、これらを端緒とした取締りや不適切な書き込みをした少年に対する補導を実施</p> <p>(4) 児童が使用する携帯電話に係るフィルタリングの普及を目指した取組を推進</p> <p>(5) 事件検挙等により地域の風俗環境の浄化と住民の規範意識の向上に寄与</p>	警察本部

目 標 11

生涯を通じた男女の健康支援

事業名等	事業実績	担当課（室）
医師研究資金貸与事業	県外から転任する分娩を取り扱う産科医に対して、研究資金を貸与（一定期間、県内医療機関で従事した場合、返還を免除）	医師・看護人材確保対策課
医学生修学資金等貸与事業	医学生等に対して修学資金等を貸与（一定期間、県で指定する県内医療機関等で勤務・研修（＝義務年限）した場合、返還を免除）	医師・看護人材確保対策課
【再掲】信州医師確保総合支援センター事業（県ドクターバンク事業）	県ホームページやウェブ広告等によるPRを行い医師の求職登録を促進するとともに、県内で就業を希望する医師に対して、訪問のうえ希望する勤務内容等について聞いたあと、病院見学に同行・サポートするなど、きめ細かい就業支援を実施	医師・看護人材確保対策課
信州ACE(エース)プロジェクト推進事業	(1) 運動不足解消のため「アルクマと一緒にいつでもストレッチ」を制作し、YouTubeに公開 (2) 健康経営優良法人認定のためのセミナーの開催（3回） (3) 地元TV局とコラボし、栄養バランスを考えた簡単レシピを紹介 (4) 保健所や市町村が取り組んでいるフレイル予防に関する活動を集めてHPに公開 50団体	健康増進課
たばこ対策推進事業	(1) 「風速計の購入」 改正健康増進法の周知啓発、助言・指導等のため購入 10台 (2) 「禁煙セールスマンによる取組」 たばこの害と禁煙等について、232か所で普及啓発を実施	健康増進課
思春期保健事業	身体面及び精神面において変化の大きい思春期の男女を対象として、保健福祉事務所において性の悩みの解消、正しい知識の普及等に関する思春期セミナーを開催（9回、333人受講） ※思春期ピアカウンセラー活動は休止	保健・疾病対策課
女性の健康ライフ支援事業	(1) 女性の生涯を通じた健康を支えるため、保健福祉事務所において女性生き生き健康相談を実施（相談者数24人） (2) 不妊・不育専門相談センターにおいて、不妊や不育症の悩みに対する相談支援、情報提供を実施（相談者数281人）	保健・疾病対策課
【再掲】がん対策総合推進事業	(1) がん予防研修会 市町村、保健補導員、協定企業等を対象に、がん予防研修会を開催（6回開催、307名が受講） (2) がん検診普及啓発事業 10月の「がんと向き合う週間」中に、がん検診の受診（特に乳がん検診、子宮頸がん検診）を呼びかけるため、医療系学生やがん対策推進企業連携協定締結企業従業員に向けて啓発キャンペーンを実施 (3) がん検診市町村間相互乗り入れ制度の実施	保健・疾病対策課

事業名等	事業実績	担当課(室)
	乳がん検診、子宮頸がん検診の対象者が検診を受診しやすくなるよう、住所地以外の医療機関でもがん検診が受診できる市町村間相互乗り入れ制度を実施 (乳がん検診 47 市町村・61 医療機関、子宮頸がん検診 46 市町村・90 医療機関が制度に参加)	
周産期医療対策事業	(1) 周産期母子医療センターの運営費について、国庫補助を活用した補助(対象 10 医療機関) (2) 総合母子医療センター(県立こども病院)及び地域周産期母子医療センター(佐久総合病院他 7 病院)を中心とした周産期医療機関の連携による、母体・新生児の転院搬送体制の確保等(長野県周産期医療システム) 【搬送件数 793 件】	保健・疾病対策課
信州母子保健推進センター事業	(1) 新任保健師向けの技術研修会を開催(1回 29 人受講) (2) 母子保健推進員による市町村等の母子保健事業への技術的支援、困難事例への助言(68 市町村 237 回)	保健・疾病対策課
不妊に悩む方への特定治療支援事業	(1) 特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けている夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため治療費の一部を助成(助成件数 1,760 件) (2) 助成額の増額、所得制限の撤廃等の支援拡大。	保健・疾病対策課
エイズ・性感染症対策事業(エイズ・性感染症相談・検査、普及啓発事業等)	(1) エイズ・性感染症に関する普及啓発 エイズ予防ウィーク in NAGANO(6月1日～7日)と世界エイズデー普及啓発週間(11月25日～12月1日)に合わせ、各保健所を中心に普及啓発活動を重点的に実施 (2) エイズ・性感染症相談・検査 ・各保健所において、エイズ・性感染症に関する相談窓口を設置、無料匿名のHIV検査を実施 ・エイズ治療拠点病院において、無料HIV検査を実施	感染症対策課
薬物乱用防止啓発事業	(1) 若い世代への「薬物乱用防止」意識啓発事業 県内の高等学校 19 校 20 回、高校生 3,166 人に啓発 (2) 保健福祉事務所職員等による薬物乱用防止教室 県内の小学生、中学生及び高校生 1,545 人に啓発 (3) 薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室 県内の小学生、中学生及び高校生 7,457 人に啓発	薬事管理課
【再掲】性被害防止に向けた指導充実事業	(1) 「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を高校 40 回(県立 35、市立 1、私立 4)、中学校 16 回、小学校 21 回、特別支援学校 8 回、合計 85 回実施 また、「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」をオンデマンド配信にて実施(教員 213 名が受講) (2) 教員等を対象にした研修会を、学識経験者等を招き全県・地域別に 5 回開催し、235 名が参加	(1) 心の支援課 (2) 保健厚生課

推進体制の強化

事業名等	事業実績	担当課（室）
第5次長野県男女共同参画計画策定事業	パブリックコメント及び審議会（R2年度3回開催）を経て、令和3年6月に第5次長野県男女共同参画計画を策定	人権・男女共同参画課
男女共同参画推進本部の運営	第5次長野県男女共同参画計画策定にあたり、推進本部幹事会において協議 また、本部会議において計画決定を協議・決定	人権・男女共同参画課
【再掲】男女共同参画審議会・推進指導委員の設置	(1) 男女共同参画審議会の開催（3回開催） ・第4次長野県男女共同参画計画の推進状況等について ・第5次長野県男女共同参画計画の策定について ・男女共同参画センター（男女共同参画社会づくりの総合的拠点）の今後の方向性について (2) 男女共同参画推進指導委員制度の運用 県民が、県の男女共同参画に関する施策や人権侵害について、県に申し出てその対応に不服がある場合に申し出ることができる、長野県男女共同参画推進指導委員制度を運用（令和2年度申出案件なし） 【指導委員：学識経験者3名に委嘱】	人権・男女共同参画課
【再掲】男女共同参画推進員の設置	県機関の職場における男女共同参画に関する意識が一定程度浸透してきたことから、推進員の設置を見送り	人権・男女共同参画課
【再掲】男女共同参画社会づくり県民協働事業	男女共同参画を推進する県民運送の推進団体である「男女共同参画推進県民会議」と連携し、固定的性別役割分担意識にとらわれずチャレンジし、活躍する個人1名を表彰	人権・男女共同参画課
【再掲】男女共同参画社会づくり啓発事業	(1) 普及啓発活動のためのツールとして、男女共同参画を巡る状況等を記載したリーフレットを作成し、市町村、学校、各種団体等に配布 (2) 市町村や企業、地域への県政出前講座を実施 (3) 市町村に対する男女共同参画計画・条例の策定（制定）の技術的な助言等を実施	人権・男女共同参画課
男女共同参画センターの管理運営	男女共同参画社会づくりの総合的な拠点施設である男女共同参画センターの管理運営 ・年間利用者 12,373人（令和元年度：44,777人）	人権・男女共同参画課

